

貸借対照表

令和 5年 3月31日

000000:全学総括

(単位 円)

資産の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,582,752,753	1,560,568,507	22,184,246
有形固定資産	554,322,230	612,503,197	△ 58,180,967
土地	214,759,000	214,759,000	0
建物	121,511,129	127,769,448	△ 6,258,319
構築物	5,438,851	6,269,808	△ 830,957
教育研究用機器備品	189,996,853	238,115,457	△ 48,118,604
管理用機器備品	3,573,568	5,719,434	△ 2,145,866
図書	16,953,049	16,668,110	284,939
車両	2,089,780	3,201,940	△ 1,112,160
特定資産	1,028,282,861	947,768,526	80,514,335
第3号基本金引当特定資産	565,282,861	564,768,526	514,335
退職給与引当特定資産	83,000,000	83,000,000	0
減価償却引当特定資産	380,000,000	300,000,000	80,000,000
その他の固定資産	147,662	296,784	△ 149,122
敷金・保証金	20,000	20,000	0
特許権	127,659	224,566	△ 96,907
実用新案権	1	52,216	△ 52,215
商標権	2	2	0
流動資産	1,064,330,219	1,046,175,823	18,154,396
現金預金	1,053,967,459	1,042,543,730	11,423,729
未収入金	8,964,203	2,224,301	6,739,902
商品券	21,000	47,000	△ 26,000
前払金	1,272,183	1,306,222	△ 34,039
立替金	61,250	54,570	6,680
仮払金	44,124	0	44,124
資産の部合計	2,647,082,972	2,606,744,330	40,338,642

000000: 全学総括

(単位 円)

負債の部				
科 目		本年度末	前年度末	増 減
固定負債		70,785,226	75,421,372	△ 4,636,146
退職給与引当金		67,012,527	68,326,115	△ 1,313,588
長期未払金		3,772,699	7,095,257	△ 3,322,558
流動負債		33,254,947	49,438,441	△ 16,183,494
未払金		13,380,071	25,291,924	△ 11,911,853
前受金		16,514,550	18,595,333	△ 2,080,783
預り金		3,360,326	5,551,184	△ 2,190,858
負債の部合計		104,040,173	124,859,813	△ 20,819,640
純資産の部				
科 目		本年度末	前年度末	増 減
基本金		2,203,407,032	2,188,888,073	14,518,959
第1号基本金		1,602,124,171	1,588,119,547	14,004,624
第3号基本金		565,282,861	564,768,526	514,335
第4号基本金		36,000,000	36,000,000	0
繰越収支差額		339,635,767	292,996,444	46,639,323
翌年度繰越収支差額		339,635,767	292,996,444	46,639,323
純資産の部合計		2,543,042,799	2,481,884,517	61,158,282
負債及び純資産の部合計		2,647,082,972	2,606,744,330	40,338,642

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…教職員の退職給与引当金は、教職員の年齢構成及び退職予定者数の実態等を勘案し、事業活動収支計算を適正に行うため、当年度要支給額 67,012,527円の100%相当額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…満期保有目的の債券の評価基準は取得原価であり、その他の有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金その他経過項目に係る収入と支出は、総額により表示している。

教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収入と支出は、総額により表示している。

減価償却の方法について

…建物（建物附属設備を含む。）、構築物、機器備品、車両及び教育研究活動に附随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、残存価額を1円とする定額法による減価償却を実施している。

…基本的な耐用年数は、学校法人委員会報告第28号「学校法人の減価償却に関する監査上の取扱い」（昭和56年1月14日、改正平成13年5月14日）に掲げる「固定資産の耐用年数表」を採用しており、耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
建物附属設備	5年～15年
構築物	3年～15年
機器備品	3年～10年
車両	3年～5年
産業財産権	4年～5年

減価償却資産の計上について

…取得日後1年を超えて使用する有形固定資産（土地、建設仮勘定、図書を除く。）のうち、1個又は1組の金額が20万円以上のものを減価償却資産として計上している。

…ただし、教育研究に使用する机、椅子、書架等は少額重要資産として金額の多寡に係わず教育研究用機器備品に計上している。

…教育研究活動に附随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、金額の多寡に係わず減価償却資産に計上している。

2. 重要な会計方針の変更等
 該当なし。
3. 減価償却額の累計額の合計額
 1,055,740,757円
4. 徴収不能引当金の合計額
 0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
 0円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
 8,086,478円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
 (1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000,000	100,200,000	200,000
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(100,200,000)	(200,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000,000	90,810,000	△ 9,190,000
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(90,810,000)	(△ 9,190,000)
合 計	200,000,000	191,010,000	△ 8,990,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(191,010,000)	(△ 8,990,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	200,000,000	191,010,000	△ 8,990,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	200,000,000	191,010,000	△ 8,990,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

(2) 関連当事者との取引
 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
関係 法人	浜松ホトニクス株 (注1)	静岡県浜 松市東 区	35,095,543,875	光関連の 電子部品 や電子機 器の製 造・販売	-	兼任 2人		教職員の出 向者の受入 れ (注2)	16,276,401		-
								浜松ホト ニクス株 社 製品の購 入 (注3)	192,940		-
								浜松ホト ニクス株 社 製品の修 繕 (注4)	1,320,000		-
								浜松ホト ニクス株 社 社員の派 遣 (注5)	41,300		-
								共同研究費 の受入 (注6)	1,800,000		-
関係 法人	(財)光 科学技 術研究 振興財 団 (注7)	静岡県浜 松市中 区	4,997,100,000	光科学技 術に関する 調査・ 研究	-	兼任 1人		受託研究費 の受入 (注8)	4,000,000		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 浜松ホトニクス株式会社(以下、「当該会社」という。)の代表取締役会長は、当法人の理事長である。

(注2) 教員1名の出向者を受入れている。

(注3) 消耗品の購入は、当該会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価額を勘案して発注先及び価額を決定している。また購入物件の製造元が限定されている等の理由で、特定の取引先に対する発注が必要な場合は、選定理由書を添付している。

(注4) 機器備品の修繕は、当該会社が製造した製品に係る修繕であるため、直接依頼するものである。

(注5) 公開講座講師として、技術知見に富む当該会社社員の派遣を依頼するものである。

(注6) 共同研究費の受入れは、当法人と外部研究機関・民間企業等が対等の立場で共通の研究テーマについて研究を進め、研究業務を分担し、あるいは当法人に外部研究機関・民間企業等の研究員を受け入れて実施している。

(注7) 公益財団法人光科学技術研究振興財団の理事長は、当法人の理事長である。

(注8) 受託研究費の受入れは、当法人が外部研究機関・民間企業等から委託を受けて契約に基づき研究を実施し、研究成果を委託者に報告している。